に制定するもの に基づき、黒潮町子ども・子 おり、このため、 めなければならないとされて 育て支援会議設置条例を新た 地方自治法

可決(全員)

質 疑

坂 本

あや議員

るのか。 委員はどれくらいを考えてい 支援会議の中の作業部会の

か。 ジュールはどのようなもの また、その会議の運営スケ

宮川 健康福祉課長

が、主にその実務に携わる方 関係は、まだ議論はしてない ~3回を予定している。 心に設置していきたい。 また、支援会議は、 作業部会の人数等の組織の 関連する町の担当者を中 年間2

正する条例 理に関する条例の一部を改 黒潮町営住宅の設置及び管

> るもの。 月に改正されたことに伴い に関する法律」が平成25年7 力の防止及び被害者の保護等 関連する条例の一部を改正す 位法の「配偶者からの暴

偶者、 婚姻に類する交際をする関係 とに改めるもの。 該法律を準用して適用するこ とされていたが、改正後は、 と同様の事情にある者を含む していないが事実上婚姻関係 にある相手方からの暴力、お よびその被害者についても当 改正内容は、 これは婚姻の届け出を 適用対象が配

可決(全員)



町営住宅 (錦野団地)

小 松

孝年議員

ではと思ので、これまで同様 関係はどうしてもその利用者 の税込での表示にするなど、 が分かりにくい状態になるの 外税方式にすると、料金表

消費税法及び地方税法 改正に伴う条例改正8件 **の**

から8%に、また、平成27年 が消費税率および地方消費税は、平成25年10月1日に政府 改正で、税率アップと外税方 引き上げにも対応するための 10月1日に8%から10%への 式に統一している。 率を平成26年4月1日に5% 今回 平成25年10月1日に政府 一の町条例の一部改正

を改正する条例 黒潮町大方球場条例の一部

い変更するもの。 使用料を税率の引き上げに伴 球場使用料および付属設備

可決 (全 員)

疑

利用者に分かりやすい金額提 示に出来ないか。

武政 総務課長

り、 やがて10%ということもあ 8%への改正に伴い、 後々の税条例の改正への対応 の準備するもの。 今回、 いったん原価に戻して、 消費税率の5%から 、また、

るので検討させてほしい。 額での案内も出来ると思われ また、料金表等は、 税込の

部を改正する条例 設使用料に関する条例の一 地区)運動広場夜間照明施 土佐西南大規模公園 (大方

0 引き上げに伴い変更するも 夜間照明の使用料を税率の 可決(全員)

小松

孝年議員

質

疑

検討したのか。 分的な内税方式での対応等は 税方式を導入する際には、 はないか。また、すべてに外 まま据え置いた方がいいので 金的なものについては、この すべてを統一せずに基本料 部

植田 副町長

が、 税方式に統一した。 等もあり、 とと、また、今回は国の方針 り分かりにくくなるというこ この消費税改正に当たって 方式を統一しなければよ さまざまな検討も行った 消費税が分かる外

の一部を改正する条例 黒潮町公共用財産管理条例

取料を税率の引き上げに伴い 変更するもの。 公共用財産の使用料又は採 可決(全員)

議会だよりくましま 2014.2.1